

平成 30 年度 個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	目良 孝二					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3	
		サービス提供事業所数	目標	箇所	5	5	5	5	5	
			実績	箇所	5	5				
			達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
			目標							
			実績							
	達成率		%							
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3	
			目標							
			実績							
		目標								
	実績									
事業費等の推移	予算科目		03 款	01 項	05 目	02 大	00 中	00 小	07 細	
			事業番号		00903					
	年度		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (予算)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)			
	直接事業費		300	246	400	400	400			
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他特財								
	一般財源		300	246	400	400	400			
	人件費		123	123	123	123	123			
職員	人	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020				
	千円	123	123	123	123	123				
嘱託	人									
	千円	0	0	0	0	0				
事業費合計		423	369	523	523	523				

基本事項	事業名	しまの福祉サービス確保事業	整理番号	41001
	根拠法令等	彦根市しまの福祉サービス確保事業実施要綱	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現		
総合戦略区分	② 高齢者福祉の充実			
	【3】 安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	介護サービスの提供が不足している三島地区において、本島と同様な利用者負担で介護サービスの提供が受けられるよう、利用者負担の軽減を図る必要がある。		
	対象 (誰に、何に対して)	郷ノ浦町三島地区の者に対し、福祉・介護サービスを提供する事業者		
	目標達成のための具体的手段・方法	平成12年度から福祉、介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃・航走料を捕捉している。三島地区の福祉、介護サービス基盤を充実させ、安心して老後を迎えられる体制を整えるため、三島地区でのサービス提供者(看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等)のマンパワーの増員を図り、通所系サービス事業所の誘致を図る。		
	目的 (どのような状態にしたいのか)	福祉・介護サービス提供事業者に対し、渡航費用の助成を行い、三島島民の福祉サービス水準の向上を図る。		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 介護サービスの提供が不足している地域であるため必要である。	判定 A	評価結果 ●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 しまの福祉サービスを確保する上では必要不可欠である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 補助金の交付のため、市以外での実施は困難。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護サービスの提供が不足している離島への乗船賃・航送料の補助であり、事業目的通りである。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 本島と同様な利用者負担とするため、この事業を実施することにより、三島地区の住民の負担を軽減することができた。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 県において「離島等サービス確保対策検討委員会」が設置されており、今後、渡航費助成制度の検討を働きかけていきたい。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 三島地区の住民の負担を軽減することができ、福祉・介護サービスの提供を確保することができた。	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業の実施により利用者負担の軽減は達成できた。しかし本島と同様な介護サービスの整備には至っていない。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業の実施により利用者負担の軽減は達成できた。しかし本島と同様な介護サービスの整備には至っていない。	B	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 訪問介護、訪問入浴及び福祉用具貸与については、乗船賃の補助により本島の利用者と同様な価格でサービス提供できた。	A	意見等	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 今のところ他の手法は見当たらない。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 現在、県で「離島等サービス確保対策検討委員会」が設置されているが、今後、渡航費助成の検討を働きかけたい。	B		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.60	① <input type="checkbox"/> 事業費削減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの削減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充） 現年予算 千円 次年度予算 千円 増減 千円	

平成 30 年度 個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	目良 孝二					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3	
		市内介護施設の介護福祉士資格取得者充足率	目標	%		32	33	34	35	
			実績	%						
			達成率	%		0.0	0.0	0.0	0.0	
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3
			事業周知度	目標	%		80	90	100	100
	実績			%						
			目標							
		実績								
	事業費等の推移	予算科目		03 款	01 項	05 目	02 大	00 中	00 小	06 細
		事業番号		00903						
年度		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (予算)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)				
直接事業費		3,600	0	3,600	3,600	3,600				
国庫支出金		1,800								
県支出金										
地方債										
その他特財										
一般財源		1,800	0	3,600	3,600	3,600				
人件費		74	0	147	147	147				
職員	人	0.012		0.024	0.024	0.024				
	千円	74	0	147	147	147				
嘱託	人									
	千円	0	0	0	0	0				
事業費合計		3,674	0	3,747	3,747	3,747				

基本事項	事業名	壱岐市介護人材キャリアアップ促進助成金	整理番号	
	根拠法令等		実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現		
総合戦略区分	② 高齢者福祉の充実			
	【1】 壱岐の豊かな恵みを活かし、活力あふれるまちづくり			
	④ 新産業創出・企業誘致プロジェクト			
				(5) 学校の誘致
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	現在、市内の福祉施設等では介護人材の数は充足しているとはいえない状況であり、そのような中、平成29年4月より介護福祉士養成校が開校し、市内で唯一、高校卒業後の進学先が新たに誕生するため高校新卒者の入学に期待し、市としても入学者に対し支援を行う予定だが、生徒数が確保できないのが現状である。		
	対象 (誰に、何に対して)	市内の介護サービス事業者が、その従業者を介護福祉士資格取得のため、専門学校に通学させる際、当該従業者の給与等及び代替要員確保に要する経費の一部について助成する。		
	目標達成のための具体的手段・方法	<p>市内介護職の給与を約130,000円/月と仮定し、平日、専門学校に通いながら17時00分以降に施設で夕食および入浴の介助業務に従事できる。また、土日のうち1日、および長期休み(春・夏・冬)期間中(約50日/年)は終日業務可能と考え、給与補てん分の助成額は60,000円/月と算出した。</p> <p>また、代替要員確保費用に関しては、代替要員をハローワークに募集しても応募が無いのが実情で、在籍している職員の負担が増加する結果となるため、その分の支援として40,000円/月を助成するもの。</p> <p>【支援内容(平成30年度予算額)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●従業者の給与補てん分・・・60,000円/月 ●代替要員確保費用・・・40,000円/月 <p>計 100,000円/月 100,000円/月×12月×3人=3,600,000円</p>		
	目的 (どのような状態にしたいのか)	介護サービス事業者が職員のキャリアアップ・人材育成に取り組み、資格取得後は給与に反映させる仕組みを構築する必要がある。 そのことに対し、行政が支援することで、介護人材の確保・介護サービスの向上に繋がると考える。		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 有資格者確保のため必要性は高い。	判定 A	評価結果 ●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 平成29年度事業開始のため継続実施とする。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業者への助成のため、市以外では実施困難である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象は、事業所の従業員であるため、適切である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 応募事業者がなかった。	C	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 事業の周知度を高めるための方策を講じる。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 助成額については適切である。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 応募事業者がなかった。	C		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 応募事業者がなかった。	C		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 応募事業者がなかった。	C	意見等	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 助成以外の手法はないと考える。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある ふるさと応援基金活用	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.20		【2次評価】	
		総合判定			
		【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
		① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減		
		③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		
		現年予算	千円	次年度予算	千円 増減 千円

平成 30 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	老岐市介護人材確保対策事業	整理番号	
	根拠法令等	私立学校振興助成法8条、10条	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		<2>高齢者が元気なまちの実現 ②高齢者福祉の充実		
総合戦略区分	【1】老岐の豊かな恵みを活かし、活力あふれるまちづくり			
	④新産業創出・企業誘致プロジェクト (5) 学校の誘致			
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	本市は、平成31年3月末現在で総人口が26,536人、高齢者人口9,793人、高齢化率36.9%と超高齢化社会を迎え、団塊の世代が高齢者となる2025年まで高齢化率はさらに上昇するものと思われる。そのような中、平成29年4月より介護福祉士養成校が開校し、超高齢社会で必要とされる人材育成機関ができるため、市としても支援し介護人材の確保に努めたい。		
	対象(誰に、何にに対して)	①介護福祉士養成校(岩永学園) ②介護福祉士養成校卒業生		
	目標達成のための具体的手段・方法	①介護福祉士養成校(岩永学園)に対する支援【学園を通じて生徒へ補助金交付】 1) 就学支援金：専門学校に入学した学生に対し、1人あたり200,000円を交付(入学した年の12月末日まで在学することを条件) 2) 家賃：専門学校への入学を目的として市外から転入した日本人学生に対し、月額20,000円を限度として交付(対象期間は在学期間の2年間) 3) 帰省費用：専門学校への入学を目的として市外から転入した日本人に対し、1人あたり月額2万円を限度として交付(対象期間は在学期間の2年間) 4) 生活費：留学生に対し、1人あたり月額4万円を限度とし交付(1期あたり月額40万円を限度とし、対象期間は在学期間の2年間) 5) 老岐市介護福祉士修学資金貸付事業 6) 専門学校運営費補助 9,300,000円(開校から3年間のみ) ②介護福祉士養成校卒業生に対する支援【平成31年度から予算化】 1) 家賃補助 月額20,000円(卒業後2年間) 2) 介護人材支援事業補助金 200,000円(卒業後、市内で介護職に3年間従事することが条件)		
	目的(どのような状態にしたいのか)	まず、介護福祉士養成校の生徒を確保する必要があると考える。生徒が確保できなければ、学校運営が成り立たない。市内の介護人材は充足しているとは言えないが、今いる職員で何とかやっているのが現状である。また、介護職員の年齢自体も高齢化が進んでおり、加えて若い世代の入職が少ないため、世代交代できない状況である。このような状況を改善するためには、やはり20代位の若い世代に介護業界に入ってもらうのが最善の策であり、働きながらでも専門学校に通える環境を行政で整える必要があると考える。		

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	目良 孝二				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3
		市内介護専門学校入学者数	目標	人	15	18	18	18	18
			実績	人	13	23	14		
			達成率	%	86.7	127.8	77.8	0.0	0.0
		市内介護専門学校卒業生で市内介護事業所就職者数	目標	人			10	10	10
			実績	人			6		
	達成率		%			60.0	0.0	0.0	
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3
			目標						
			実績						
		目標							
	実績								
事業費等の推移	予算科目	03 款	01 項	05 目	02 大	00 中	00 小	06 細	
		事業番号		00903					
	年度	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(予算)	令和2年度(予算)	令和3年度(予算)			
	直接事業費	17,080	22,340	22,160	12,860	12,860			
	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他特財								
	一般財源	17,080	22,340	22,160	12,860	12,860			
	人件費	490	490	490	490	490			
職員	人	0.080	0.080	0.080	0.080	0.080			
	千円	490	490	490	490	490			
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計	17,570	22,830	22,650	13,350	13,350				

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 学校入学生が対象なので適切である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地元入学者が増えている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 入学希望者が増えるような方策を講じる。	将来においても必要な学校であるため。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切である。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 卒業後の就職について事業所との調整の必要あり。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 目標より入学者が多かった。	A	意見等	関係機関と連携して、さらなる周知を図ること。
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 目標より入学者が多かった。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 補助金としての実施のため現行以上の手法はない。	A	<input type="checkbox"/> ① 事業費縮減(事業の見直し) <input type="checkbox"/> ② 民間委託等によるコストの縮減 <input type="checkbox"/> ③ 成果向上に向けた事業費増加 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある ふるさと応援基金	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00	意見等	市内の事業所への就職者を増やす努力をされたい。

平成 30 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	沓崎市介護福祉士修学資金貸付事業	整理番号	
	根拠法令等	市立学校振興助成法第8条	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		<2> 高齢者が元気なまちの実現		
総合戦略区分	② 高齢者福祉の充実			
	【1】 沓岐の豊かな恵みを活かし、活力あふれるまちづくり			
	④ 新産業創出・企業誘致プロジェクト			
(5) 学校の誘致				
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	現在、市内の福祉施設等では介護人材の数は充足しているとはいえない状況であり、そのような中、平成29年4月より介護福祉士養成校が開校し、市内で唯一、高校卒業後の進学先が新たに誕生するため高校新卒者の入学に期待し、市としても入学者に対し支援を行う予定だが、生徒数が確保できないのが現状である。		
	対象(誰に、何に対して)	市内介護福祉士養成施設へ入学した生徒で、長崎県介護福祉士修学資金貸付事業を不採用となった生徒を対象に県と同規模の金額を学校法人岩永学園を通じて貸し付ける。		
	目標達成のための具体的手段・方法	(事業主体) 修学資金の貸付けは、学校法人岩永学園が行い、その財源は沓崎市が負担する。		
		(貸付対象) 修学資金の貸付条件は、次のとおりとする。 (1) 貸付金額 月額50,000円以内。 入学準備金 初回の貸付け時に限り、200,000円以内 就職準備金 最終回の貸付け時に限り、200,000円以内 ※2年間合計 1,600,000円以内 (2) 貸付利息 無利子 (3) 貸付期間 養成施設に在学する期間(原則2年間) (4) 返還免除 卒業後3年間沓崎市で介護福祉士として勤務すれば返還免除		
目的(どのような状態にしたいのか)	県の貸付事業の28年度の予算枠が27人であったため、事業から漏れる方が出るおそれがあったため、県を参考に沓崎市独自で創設した事業であるが、県の事業では実際の申込者は9人しかいない結果であった。 しかし、この事業の制度上、養成施設に入学してからでないと貸付事業に応募することができず、もし貸付事業を不採用となれば、学費は全て自費となる。そうならないよう安心して、専門学校に入学して介護の道を選んでいただけるよう創設した事業である。			

課名:	保険課	班名:	介護保険班	担当者名:	目良 孝二				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3
		市内介護施設の介護福祉士資格取得者の充足度	目標	%		32	33	34	35
			実績	%					
			達成率	%		0.0	0.0	0.0	0.0
		(目標達成のための指標)	目標						
			実績						
	達成率		%						
	達成率		%						
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3
		事業周知度	目標	%		80	90	100	100
実績			%						
		目標							
		実績							
		目標							
	実績								
事業費等の推移	予算科目	03 款	01 項	05 目	02 大	00 中	00 小	06 細	
	事業番号		00903						
	年度	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(予算)	令和2年度(予算)	令和3年度(予算)			
	直接事業費	800	0	1,600	1,600	1,600			
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他特財							
	一般財源	800	0	1,600	1,600	1,600			
	人件費	職員		74	0	147	147	147	
人		0.012		0.024	0.024	0.024			
		千円	74	0	147	147	147		
嘱託		人							
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計	874	0	1,747	1,747	1,747				

平成 30 年度 個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	国保・介護・年金班 地域包括支援センター	担当者名：	土谷 奈々
-----	-----	-----	-------------------------	-------	-------

基本事項	事業名	沓崎市介護用品給付事業	整理番号	41051
	根拠法令等	介護保険法 地域支援事業実施要項	実施義務	あり
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現		
総合戦略区分	② 高齢者福祉の充実			

事業の背景 (課題・市民の要望等)	高齢化社会の進展とともに、沓崎市においても3人に1人が高齢者という状況にあり、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しているため、家庭の経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続及び、質の向上を推進することを目的とする。
	対象 (誰に、何に対して)

事業の対象・目的・内容	事業の目的 (どのような状態にしたいのか)	介護用品等の給付を行い、介護されている家族の精神的・経済的負担を軽減することにより、在宅介護の継続及び向上を図ることができるよう、支援を行う。
	目標達成のための具体的手段・方法	家族または居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの申請により、紙おむつ（フラット型タイプ含む）・リハビリタイプ・尿取りパッド等の日常介護用品代（月額2,500円）の給付券を交付する。「沓崎市介護用品給付事業」要項に基づき実施する。

事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称等		単位	29	30	1	2	3
		介護用品申請世帯数	目標	世帯	80	80	80	80	80
			実績	世帯	76	66			
			達成率	%	95.0	82.5	0.0	0.0	0.0
		給付券交付枚数	目標	枚	800	930	930	930	930
			実績	枚	915	798			
	達成率		%	114.4	85.8	0.0	0.0	0.0	
	給付券利用実績	目標	枚	800	800	800	800	800	
		実績	枚	621	624				
		達成率	%	77.6	78.0	0.0	0.0	0.0	
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3	
		目標							
		実績							
		目標							
		実績							
		目標							
実績									

事業費等の推移	予算科目	03 款	03 項	01 目	02 大	00 中	00 小	00 細	
	事業番号		01386						
	年度	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (予算)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)			
	直接事業費	2,100	1,560	2,100	2,100	2,100			
	国庫支出金	819	600	808	808	808			
	県支出金	410	300	404	404	404			
	地方債								
	その他特財	820							
	一般財源	51	660	888	888	888			
	人件費	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100			
職員	人	0.300	0.300	0.300	0.300	0.300			
	千円	1,838	1,838	1,838	1,838	1,838			
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計	4,200	3,660	4,200	4,200	4,200				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 一時評価により継続実施。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 地域支援事業の一環として、保険者である市が実施する事業として妥当である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 重度の要介護者を自宅で介護するために、概ね適切であると考ええる。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 日常生活の維持に不可欠な介護用品購入にかかる費用の一部を負担することで、家族の負担を軽減する。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も、家族や居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの申請を随時受け付け、該当者に対して一か月あたり2,500円の給付券を交付する。また、三か月毎の審査を正確に行い、適切な交付を継続する。	総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 家族及び、居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの申請により、審査を行う。	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 居宅介護支援事業所の介護支援専門員を通して、対象者に事業の周知を行うことで、事業の効果が上がる可能性がある。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 申請世帯数で目標を達成することができず、利用実績においても目標数の7割程度に止まった。	B	【2次評価】	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 三か月毎に審査を行い、給付券の不正受給防止に努めている。	A	総合判定	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行以上の手法はない。	A	意見等	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業や施策はなく、改善の余地はない。	A		
<p style="text-align: center;">判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算</p>			2.70	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）		② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減			
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加		④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 30 年度 個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	目良 孝二					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3	
		目標	実績							
			達成率	%						
			目標							
		実績	達成率	%						
			目標							
	実績									
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3	
		事業周知度	目標	%		70	80	90	100	
			実績	%						
目標		実績								
		目標								
実績		実績								
	実績									
事業費等の推移	予算科目		03 款	01 項	05 目	02 大	00 中	00 小	06 細	
	事業番号		00903							
	年度		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (予算)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)			
	直接事業費			0	4,400	4,400	4,400			
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他特財								
	一般財源			0	4,400	4,400	4,400			
	人件費		0	0	147	147	147			
職員	人			0.024	0.024	0.024				
	千円	0	0	147	147	147				
嘱託	人									
	千円	0	0	0	0	0				
事業費合計		0	0	4,547	4,547	4,547				

基本事項	事業名	老崎市地域包括ケア人材確保支援事業	整理番号	
	根拠法令等		実施義務	
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現		
総合戦略区分	② 高齢者福祉の充実			
	【3】 安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり			
	② 老崎市版CCRC構築プロジェクト			
事業の対象・目的・内容	(5) 医療・福祉関連の雇用創出と人材育成			
	事業の背景 (課題・市民の要望等)	高齢化が急速に進展する中で、地域包括ケアの推進に必要な人材の確保が必要である。		
	対象 (誰に、何に対して)	奨学金の貸与を受け修学し、老崎市が指定する資格(看護師、助産師、保健師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、精神保健福祉士)を取得し、卒業後に老崎市に居住し、かつ、老崎市内に事業所を有する事業主に正規雇用され、老崎市内の事業所に指定する資格に基づく業務に従事するもの。		
	目標達成のための具体的手段・方法	奨学金の返還金額及び家賃等の一部について補助する。 ・奨学金返還補助：一人あたり年間200,000円を限度(3年間) ・家賃等補助：一人あたり月額20,000円を限度(2年間)		
目的 (どのような状態にしたいのか)	奨学金の返還金額及び家賃等の一部について、補助金を交付することにより、地域包括ケアシステムの推進に必要な医療及び福祉に係る人材の確保と定住促進を図る。			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 有資格者確保のため必要性は高い。	判定 A	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 平成30年度開始事業のため継続実施とする。		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 補助金交付のため市以外では実施困難である。	A				
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 有資格者確保事業のため適切である。	A				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 申請者がなかった。	C	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 事業の周知度を高める方策を講じる。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。		
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 助成額については適切である。	A				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 申請者がなかった。	C				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 申請者がなかった。	C	【2次評価】			
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 申請者がなかった。	C	総合判定			
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 補助金としての実施のため現行以上の手法はない。	A	意見等			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 改善の余地はあると思われる。	B	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.10	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減			
			③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
		現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 30 年度 個別事業評価調書

基本事項				事業進捗状況・達成度													
事業名	壱岐市認知症総合支援事業	整理番号		事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	29	30	1	2	3			
根拠法令等	地域支援事業(包括的支援事業(社会保障充実分))	実施義務	あり			認知症初期集中支援チームの訪問対象者の支援修了者の割合	目標	%	85	85	100	100	100				
総合計画区分	(2)福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～						実績	%	100	100							
	<2>高齢者が元気なまちの実現						達成率	%	117.7	117.7	0.0	0.0	0.0				
総合戦略区分	②高齢者福祉の充実					目標											
						実績											
事業の背景(課題・市民の要望等)						事業費等の推移	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	29	30	1	2	3	
壱岐市は高齢化率が36%を超え、今後も高齢化率の上昇が推定される。厚生労働省により推計された認知症の出現率は、平成32年に18.0%となると推計されている。現在、認知症介護に関する相談が増加しており、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、「認知症になっても安心して暮らせる壱岐島」に向けた認知症の早期診断・早期対応への支援体制の構築が必要である。								認知症サポーター養成数	目標	人	490	700	700	700	700		
認知症が疑われる人又は認知症の人及びその家族と、その対象者を取り巻くすべての市民									実績	人	1,150	871					
事業の対象・目的・内容								小中学校での認知症サポーター養成講座の開催	目標	回	1	2	2	2	2		
1. 認知症初期集中支援チームの設置 複数の専門家(保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、認知症サポート医)により支援対象者を訪問し、チーム員会議により自立生活のための支援方法を検討し、必要な医療、介護サービスにつなげる。 2. 認知症地域支援推進員の配置 医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族支援する相談業務等を行う。 3. 認知症サポーター養成講座の開催 これまで以上に幅広くあらゆる年齢層、職種の市民(自治公民館、婦人会、老人クラブ、学校PTA、企業等)に対して認知症に対する正しい知識を啓発する。 4. 認知症カフェの開催 認知症本人または家族の居場所や地域住民の交流の場を作ること、住民同士の情報交換、地域で支え合う社会の構築を図る。また、認知症に関する専門職が従事することにより、認知症の早期発見と早期介入へつなげる。				実績	回				2	3							
目標達成のための具体的手段・方法				認知症カフェの開設数	目標			回	2	2	2	2	2				
					実績			回	1	2							
目的(どのような状態にしたいのか)				予算科目													
				03 款 03 項 01 目				02 大 00 中 00 小 00 細			03 款 03 項 01 目			02 大 00 中 00 小 00 細			
				事業番号				01301			事業番号			01301			
				年度		平成29年度(実績)		平成30年度(実績)		令和元年度(予算)		令和2年度(予算)		令和3年度(予算)			
				直接事業費		1,457		1,440		3,302		3,302		3,302			
				国庫支出金		561		554		1,271		1,271		1,271			
				県支出金		280		277		635		635		635			
				地方債													
				その他特財													
				一般財源		616		609		1,396		1,396		1,396			
				人件費		2,450		3,675		3,675		3,675		3,675			
				職員		人		0.400		0.600		0.600		0.600			
				千円		2,450		3,675		3,675		3,675		3,675			
				嘱託		人											
				千円		0		0		0		0		0			
				事業費合計		3,907		5,115		6,977		6,977		6,977			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		判断理由
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	地域支援事業の認知症総合支援事業として実施されており、市民や関係機関の関心が高まり、今後、認知症出現推計数が上昇していく中で、認知症に関する施策はより充実させていかなくてはならないものと思われる。	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 医療機関等の関係機関での実施は可能であるが、複数の関係機関での連携が必要不可欠である。	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域支援事業の認知症総合支援事業で対象者を定義されている。	B			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域支援事業の認知症総合支援事業で示されている事業内容に沿って、老岐市にあった内容を取り入れ実施できていると思われる。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 認知症の正しい知識と対応の仕方について普及啓発を行い、かつ、対象者の早期把握と早期介入のためには、関係機関との連携とマンパワーが必要である。現在、老岐市にある認知症に関する資源を活用しながら事業を実施できるよう検討していく必要あり。	総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は相談のあった者や認知症サポーター養成講座等に参加した者となり、認知症の早期介入の為にそれ以外の者の把握も必要となるため、早期に対象者を把握する方法を検討する必要がある。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 上記⑤のために、関係機関と連携しながら、実施していく必要がある。	B			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業内容に沿って、老岐市にあった内容を取り入れ実施できた。	A	【2次評価】		総合判定
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指標の目標を達成できている。	A	意見等	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 成果指標と活動指標達成のためには、今まで以上に対象者の把握と関係機関との連携を図ることが必要であるが、そのためには、費用と業務量がかかる。	B			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国の施策として定められているため、改善の余地はない。関係機関との連携、役割分担はできていると思われる。	A			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.60	<input type="checkbox"/> ① 事業費縮減（事業の見直し） <input type="checkbox"/> ② 民間委託等によるコストの縮減 <input type="checkbox"/> ③ 成果向上に向けた事業費増加 <input type="checkbox"/> ④ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		現年予算 千円 次年度予算 千円 増減 千円

平成 30 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	介護予防給付ケアマネジメント事業	整理番号	41010
	根拠法令等	介護保険法、苓岐市地域包括支援センター設置運営要綱	実施義務	
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現 ② 高齢者福祉の充実		
総合戦略区分				
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	介護保険法第4条に規定されている「要介護状態となることを予防」の具体的な手段として、要支援1, 2と認定された方に対する介護予防支援と総合事業対象者に対する地域支援事業の総合事業における介護予防ケアマネジメント支援を行う。		
	対象(誰に、何に対して)	介護認定により要支援1, 2と認定された方及び総合事業対象者と認定された方。		
	目標達成のための具体的手段・方法	介護予防支援計画を作成し、適切な介護予防サービスが提供されるよう支援する。介護予防支援計画書(ケアプラン)作成は、介護保険サービスを利用するために義務付けられており、専門的手法や知識が必要になるため、介護支援専門員(ケアマネージャー)、保健師、社会福祉士等の有資格者が作成に携わっている。業務内容は、利用契約締結、アセスメント、モニタリング及びサービス担当者会議等を行うため、自宅やサービス事業所を訪問し、介護予防サービス計画書等の必要な帳票を作成し、介護保険請求事務を行う。さらに定期的にサービス事業所等への訪問や情報交換により、計画書の評価・見直しを行う。		
	目的(どのような状態にしたいのか)	要支援認定者及び総合事業対象者に対し、住み慣れた地域において自立した生活が維持できるよう、自立の支援、重度化防止の視点で医療サービス、介護サービス、さらには地域住民などの地域資源を活用し、居宅支援(ケアマネジメント)を行う。		

課名:	保険課	班名:	介護保険班	担当者名:	白川 昇吾				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3
		対象者数(要支援1、2認定者及び総合事業対象者) ※年度末時点	目標	人	940	960	990	1,010	1,020
			実績	人	954				
			達成率	%	101.5	0.0	0.0	0.0	0.0
			目標						
			実績						
	達成率		%						
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3
			目標						
			実績						
		目標							
	実績								
予算科目	05 款	03 項	01 目	02 大	19 中	51 小	00 細		
		事業番号		01388					
年度		平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(予算)	令和2年度(予算)	令和3年度(予算)			
直接事業費		19,200	19,200	21,516	21,516	21,516			
国庫支出金		4,800	4,800	5,379	5,379	5,379			
県支出金		2,400	2,400	2,689	2,689	2,689			
地方債									
その他特財									
一般財源		12,000	12,000	13,448	13,448	13,448			
人件費		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000			
職員	人	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000			
	千円	36,750	36,750	36,750	36,750	36,750			
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計		39,200	39,200	41,516	41,516	41,516			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業の全部または一部を社会福祉協議会や民間に委託している自治体が多い。	A C		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は介護保険認定者及び国が定めたチェックリストの該当者のみ。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切に行っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	長崎市及び佐世保市では地域包括支援センター業務の全てを民間に委託しており、市直営の自治体においてもケアマネジメントの一部を委託している。壱岐市地域包括支援センターにおいても、デイサービス等の介護予防事業や配食業務を壱岐市社会福祉協議会などに委託しているが、民間でできる業務については、業務委託ができないかなどの見直しも必要かと思われる。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 受益者負担は法定内。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民やNPOなどの事業の活用により保険給付を抑制できる可能性がある。	C		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 概ね介護保険事業計画どおり実施できている。	A	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指標の目標をほぼ達成できている。	A	意見等	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある サービスが継続的かつ効果的に提供できるよう、また利用者に対して一元的に支援を実施するためにも専門職の確保が必要。	B		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 要介護認定者は市内の居宅支援事業所の介護支援専門員がケアマネジメントを行っている。	C		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.30	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充） 現年予算 千円 次年度予算 千円 増減 千円	

平成 30 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	介護予防配食サービス事業	整理番号	41062
	根拠法令等	介護保険法 地域支援事業実施要綱 (介護予防・生活サービス支援事業)	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現 ② 高齢者福祉の充実		
総合戦略区分				
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	本市では、高齢化が35パーセントを越え、中でも一人暮らし高齢者、高齢者世帯が増加傾向にある。高齢者は、身体機能の低下、認知症の出現により外出困難になり、食材の確保が難しく調理なども困難になっている。また、退院後などは在宅での食事の支援などがとても大切である。そのような中で、宅配と安否見守りを兼ねた本事業のニーズは高く、要介護状態になることを予防するためにも「食」の面からの低栄養改善、健康維持に必要な事業となっている。		
	対象 (誰に、何に対して)	おおむね65歳以上の者のみの世帯で、食材を入手し、調理困難で低栄養改善に必要がある者。それに準ずる世帯、市長が認める者。		
	目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法：高齢者向けの普通食（軟食・刻み食）・糖尿食・透析食を1日1回夕食時に委託先事業所が自宅まで配達をする。 ②利用者決定方法：事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき、必要性、回数を精査し、決定する。 ③委託先事業所：調理、配達、安否確認について岐崎市社会福祉協議会、宅配クック123さんに委託して実施。 ④必要に応じて、サービス内容に係る利用調整および配達時の緊急連絡の対応などを行う。		
	目的 (どのような状態にしたいのか)	在宅での食事の調理が十分にできない高齢者に対し、バランスのとれた食事を定期的に提供するとともに安否の確認を行うことにより要介護状態になることを予防し、又は要介護状態になった場合においても、「食」の面から高齢者の健康維持および自立に寄与し住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。		

課名：	保険課	班名：	国保・介護・年金班 地域包括支援センター	担当者名：	土谷 奈々				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3
		総合事業対象者・要支援認定者利用者数	目標	人	150	150	150	150	150
			実績	人	127	123			
			達成率	%	84.7	82.0	0.0	0.0	0.0
		年間配食数	目標	食	2,100	2,700	2,700	2,700	2,700
			実績	食	1,635	2,143			
	達成率		%	77.9	79.4	0.0	0.0	0.0	
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3
			目標						
			実績						
		目標							
	実績								
事業費等の推移	予算科目	03 款	01 項	01 目	02 大	00 中	00 小	00 細	
	事業番号		01387						
	年度	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (予算)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)			
	直接事業費	18,720	15,243	20,160	20,160	20,160			
	国庫支出金	4,680	3,811	5,040	5,040	5,040			
	県支出金	2,340	1,906	2,520	2,520	2,520			
	地方債								
	その他特財								
	一般財源	11,700	9,526	12,600	12,600	12,600			
	人件費	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225			
職員	人	0.200	0.200	0.200	0.200	0.200			
	千円	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225			
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計	19,945	16,468	21,385	21,385	21,385				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く、在宅で安心して自立した生活を送るためにも、益々必要とされる事業である。介護給付費サービスのケアプランと整合性を図る必要があり介護給付費の抑制、安否確認にも繋がっている。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	高齡化が進み市民ニーズは高まり、事業としては重要な役割を担っている。 A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市の配食サービスの対象者に該当しない高齢者などは民間の宅配サービスの利用が検討できる。	B		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も、介護支援専門員からの申請を受け付けた後、本当に配食サービスの提供は必要な対象者であるのか精査を行い、利用者の自立を促進し、身体面や栄養面の改善を図る。	総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業効果については決まった時間に宅配、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果をあげる余地は	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった	A	【2次評価】	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要	A	総合判定	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	意見等	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.90	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）		② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減			
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加		④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 30 年度 個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	国保・介護・年金班 地域包括支援センター	担当者名：	土谷 奈々					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3	
		要介護認定者利用者数	目標	人	110	110	120	120	120	
			実績	人	84	112				
			達成率	%	76.4	101.8	0.0	0.0	0.0	
		年間配食数	目標	食	2,100	2,100	2,200	2,200	2,200	
			実績	食	1,635	2,159				
	達成率		%	77.9	102.8	0.0	0.0	0.0		
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3	
			目標							
			実績							
		目標								
	実績									
事業費等の推移	予算科目		03 款	03 項	01 目	03 大	00 中	00 小	00 細	
			事業番号		01386					
	年度		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (予算)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)			
	直接事業費		15,120	13,415	15,180	15,180	15,180			
	国庫支出金		5,896	5,165	5,845	5,845	5,845			
	県支出金		2,872	2,583	2,923	2,923	2,923			
	地方債									
	その他特財									
	一般財源		6,352	5,667	6,412	6,412	6,412			
	人件費		1,225	1,225	1,225	1,225	1,225			
職員	人	0.200	0.200	0.200	0.200	0.200				
	千円	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225				
嘱託	人									
	千円	0	0	0	0	0				
事業費合計		16,345	14,640	16,405	16,405	16,405				

基本事項	事業名	介護予防配食サービス事業 (介護認定者)	整理番号	41062
	根拠法令等	介護保険法 地域支援事業実施要綱 (任意事業)	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現		
総合戦略区分	② 高齢者福祉の充実			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	本市では、高齢化が35パーセントを越え、その中でも一人暮らし高齢者、高齢者世帯が増加傾向にある。高齢者は、身体機能の低下、認知症の出現により外出困難になり、食材の確保が難しく調理なども困難になっている。また、退院後などは在宅での食事の支援などがとても大切である。そのような中で、宅配と安否見守りを兼ねた本事業のニーズは高く、要介護状態になることを予防するためにも「食」の面からの低栄養改善、健康維持に必要な事業となっている。		
	対象 (誰に、何に対して)	おおむね65歳以上の者のみの世帯で、食材を入手し、調理困難で低栄養改善に必要がある者。それに準ずる世帯、市長が認める者。		
	目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法：高齢者向けの普通食 (軟食・刻み食) ・糖尿食・透析食を1日1回夕食時に委託先事業所が自宅まで配達をする。 ②利用者決定方法：事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき、必要性、回数を精査し、決定する。 ③委託先事業所：調理、配達、安否確認について沓崎市社会福祉協議会、宅配クック123さんに委託して実施。 ④必要に応じて、サービス内容に係る利用調整および配達時の緊急連絡の対応などを行う。		
	目的 (どのような状態にしたいのか)	在宅での食事の調理が十分にできない高齢者に対し、バランスのとれた食事を定期的に提供するとともに安否の確認を行うことにより要介護状態になることを予防し、又は要介護状態になった場合においても、「食」の面から高齢者の健康維持および自立に寄与し住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）					
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化が進み市民ニーズは高まり、事業としては重要な役割を担っている。	判定 A	評価結果 ●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く、在宅で安心して自立した生活を送るためにも、益々必要とされる事業である。介護給付費サービスのケアプランと整合性を図る必要があり介護給付費の抑制、安否確認にも繋がっている。				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市の配食サービスの対象者に該当しない高齢者などは民間の宅配サービスの利用が検討できる。	B						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 重度の要介護者を自宅で介護するために、概ね適切であると考える。	A						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 バランスのとれた食事の提供と安否確認ができ、異常時の緊急体制を図っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も、介護支援専門員からの申請を受け付けた後、本当に配食サービスの提供は必要な対象者であるのか精査を行い、利用者の自立を促進し、身体面や栄養面の改善を図る。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 食材費に関しては受益者負担となっているので、見直しの余地はない。	A						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業効果については決まった時間に宅配、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果をあげる余地	A						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標は100%を越えており、達成できている。	A	【2次評価】					
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内全体に宅配、安否確認と活動は十分に得られている。	A	総合判定					
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在の委託業務内容で変えられる手法はない。	A	意見等					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業や施策はなく、改善の余地はない。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90	① <input type="checkbox"/> 事業費削減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの削減				
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）				
				現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 30 年度 個別事業評価調書

事業名	後期高齢者糖尿病性腎臓病重症化予防事業	整理番号	41057
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律	実施義務	なし
総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
	< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現		
総合戦略区分	①健康づくりと保険予防体制の充実		

事業の背景 (課題・市民の要望等)	後期高齢者の人口透析の主病となっている糖尿病性腎臓病について、医療機関と連携を図り、後期高齢者の疾病状況や生活状況を踏まえて無理のない保健指導を実施することにより、人工透析導入を予防または導入の時期を遅らせるとともに、生活レベルの維持向上を目指す。
対象 (誰に、何に対して)	後期高齢者医療被保険者であり、糖尿病により医療機関を受診しており、かつ、竜崎市が広域連合へ情報提供することについて同意した者のうち、1～5のいずれかに該当する者 1. 糖尿病性腎症第2期、第3期及び第4期の者 2. 尿蛋白±以上 3. 血清クレアチニン検査にて、eGFR60mL/分/1.73m ² 未満 4. II度高血圧以上の者 5. その他、かかりつけ医が必要と認めた者 (ただし、がん等で終末期にある者、認知機能障害がある者、その他の疾患を有して、かかりつけ医が除外すべきと判断した者は除外する。)

事業の対象・目的・内容	目標達成のための具体的手段・方法	長崎県後期高齢者医療広域連合からの受託事業 <対象者の選定> 広域連合にて、前年度の後期高齢者健康診査の結果やレセプトから対象者を抽出 その後、かかりつけ医に病期等介入の是非を確認し、対象者を決定 <保健指導の実施> ・かかりつけ医の指示のもと、保健師・管理栄養士により1回/月、6か月間の保健指導を実施 かかりつけ医や専門医等との連携を図る。 ・保健指導受託可能な医療機関については、アウトソーシングする。 1. 栄養指導 (糖尿病性腎症重症化予防指導マニュアルを基本とした栄養指導) 2. 生活指導 (医師の指示に沿った自己管理の支援) 3. フットケア 4. 口腔ケア (歯科健診のすすめ) 5. その他、必要に応じて実施 <評価> 1. 受診勧奨の実施状況や保健指導アプローチ回数6回/人の実施の有無 2. 保健指導実施後、対象者の検査結果 (HbA1c、eGFR、尿蛋白等)を確認し、実施前後で評価 3. 全体評価として、新規透析導入の有無や健診結果の改善状況等
	目的 (どのような状態にしたいのか)	糖尿病で通院する患者のうち重症化するリスクが高い者について、かかりつけ医の協力の基、保健指導を実施し、人工透析導入を予防または導入の時期を遅らせるとともに、QOLを維持向上させる目的とする。

課名:	保険課	班名:	国保・後期・年金班	担当者名:	吉福 楓					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3	
		保健指導実施数	目標	人	5	10	10	10	10	
			実績	人	2	9				
			達成率	%	40.0	90.0	0.0	0.0	0.0	
			目標							
			実績							
	達成率		%							
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3	
		保健指導連絡会の開催	目標		実施	実施	実施	実施	実施	
			実績		実施	実施				
かかりつけ医との連携		目標		実施	実施	実施	実施	実施		
		実績		実施	実施					
目標										
実績										
事業費等の推移	予算科目	05 款	01 項	01 目	02 大	00 中		小	細	
		事業番号		01270						
	年度	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (予算)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)				
	直接事業費	414	104	716	716	716				
	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他特財	414	104	716	716	716				
	一般財源	0	0	0	0	0				
	人件費	613	3,675	3,675	3,675	3,675				
職員	人	0.100	0.600	0.600	0.600	0.600				
	千円	613	3,675	3,675	3,675	3,675				
嘱託	人									
	千円	0	0	0	0	0				
事業費合計	1,027	3,779	4,391	4,391	4,391					

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）					
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input checked="" type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	事業の実施には、かかりつけ医や専門医との連携が必要不可欠である。また、委託実施分に関しては、アウトソーシング先との連携も必要である。このような各関係機関との連携がH30年度は不十分であり、契約内容の見直しや事業説明の改善を図る必要があると思われる為。				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 長崎県後期高齢者医療広域連合が示す対象者で実施出来て	B						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 糖尿病性腎症重症化予防指導マニュアルを基本とした栄養指導や医師の指示に沿った自己管理の支援を実施している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 アウトソーシング先との連携が不十分であった。次年度は、契約内容の見直しや事業説明の改善を図り、対応していきたいと思う。また、かかりつけ医と専門医の連携が課題である。杣岐保健所の杣岐地区CKD医療連携様式を活用し、杣岐医師会との連携を進め、対象者にとって効果的な保健指導になるよう、従事スタッフのスキルアップが必要である。次年度は、保健指導に係る連絡会の中で、アウトソーシング先や保健所とともにDKD事業を実施する際に使用するチェックリストやアルゴリズム等の活用について学び、スキルアップをはかる予定である。					
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者の費用負担はない。	A						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある かかりつけ医との連携不足等が課題である。	B						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった H30年度は医療機関委託分と直営分を実施したが、目標値をやや下回った。	B	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。					
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 保健指導連絡会やかかりつけ医との連携は実施出来たが、委託医療機関との情報共有や連絡をより密に行う必要がある。	B	総合判定 意見等	【2次評価】				
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 広域連合からの受託事業であり、費用等の改善は不可能である。	A						
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業等はない。	A						
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
		2.60		① <input type="checkbox"/> 事業費削減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの削減				
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）				
				現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 30 年度 個別事業評価調書

課名：	保険課	班名：	国保・後期・年金班	担当者名：	竹藤 真一					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3	
		件数・金額については、疾病の状況に大きく変動するものであり、また、本制度の活用が大きく伸びることは、反面高額な医療費の発生を意味するものであり成果指数の設定	目標	回						
			実績	回						
			達成率	%						
		目標	目標							
			実績							
	達成率		%							
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3	
			目標							
			実績							
		目標								
		実績								
		目標								
	実績									
事業費等の推移	予算科目		02 款	02 項	01 目	02 大	00 中	00 小	細	
			事業番号		01248					
	年度		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (予算)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)			
	直接事業費		4,115	9,186	10,000	10,000	10,000			
	国庫支出金		2,057	4,593	5,000	5,000	5,000			
	県支出金									
	地方債									
	その他特財									
	一般財源		2,058	4,593	5,000	5,000	5,000			
	人件費		582	582	582	582	582			
職員	人	0.095	0.095	0.095	0.095	0.095				
	千円	582	582	582	582	582				
嘱託	人									
	千円	0	0	0	0	0				
事業費合計		4,697	9,768	10,582	10,582	10,582				

基本事項	事業名	高額療養委任払制度事務	整理番号	
	根拠法令等	苓岐市国民健康保険高額療養費委任払実施要綱	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現		
総合戦略区分	①健康づくりと保険予防体制の充実			
	【3】安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	突然の事故や病気によって高額な医療費がかかったり、長期療養が必要になると医療費の支払いが困難になる場合がある。そのようなときにも、安心して医療をうけることができるように、医療機関で支払う金額をあらかじめ自己負担限度額に留めて、残りの医療費は医療保険者が直接医療機関に支払う制度が求められている。		
	対象 (誰に、何に対して)	医療機関に対し高額医療費に相当する医療費の支払いが真に困難な被保険者。		
	目標達成のための具体的手段・方法	高額医療費の給付を受けることができる被保険者の属する世帯の世帯主が、医療機関に対し高額療養費に相当する医療費の支払いが困難な場合、申請により審査を行い市長が認めた者の医療費について一部負担金相当額から自己負担限度額を除いた金額を医療機関に市（保険者）より直接支払うものとする。		
	目的 (どのような状態にしたいのか)	高額な医療費の支払いを軽減することにより、安心して受診できる環境を作るものである。		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 要綱に基づき、市で実施すべき事業である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 健康保険法の一部改正により、高額療養費の現物給付化が施行され、制度を活用できる者にとっては必要がなくなった。	B		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 成果指数の設定はできない。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 高額療養委任払制度事務（高額委任払い制度）は国民健康保険税滞納世帯の高額医療に対する受け皿になるだけでなく、税担当者と滞納者との納付交渉をする機会にもなっているため、今後も事業の継続が望ましいと考える。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 医療費の支払いが真に困難な者に対し、制度を活用し、限度額区分に応じた医療費の支払いを行ってもらっている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある なし。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指数の設定はできない。	A	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指数の設定はできない。	A	総合判定	意見等
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある なし。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 法改正により、高額療養費の現物給付化制度が施行されている。	B		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算				2.70	
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）		② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減			
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加		④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 30 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	高齢者見守り支援事業	整理番号	41048
	根拠法令等	地域支援事業（任意事業）	実施義務	なし
	総合計画区分	（2）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現		
総合戦略区分	②高齢者福祉の充実			
事業の対象・目的・内容	事業の背景（課題・市民の要望等）	老岐市は高齢化率が35%を超え、今後も高齢化率の上昇が推定され、中でも独居・高齢者のみの世帯は増加傾向であり、独居高齢者は高齢者人口の約18%と予測される。高齢者は、持病の増悪や体力の低下によって、行動範囲や社会活動範囲が狭まり、人や地域との関わりが少なくなる傾向にある。特に、独居高齢者にとっては、そのリスクは高く、孤独死やセルフネグレクトの可能性も大きくなる。		
	対象（誰に、何に對して）	65歳以上の独居高齢者であり、基本チェックリスト未回答者、回答結果により（閉じこもり・うつ傾向・もの忘れ該当者）選定され、見守り訪問を希望された方 要支援・要介護認定者のうち、必要と認められた方		
	目標達成のための具体的手段・方法	1、独居高齢者への訪問等による生活状況調査 生活状況や健康状態の把握および定期的な見守り訪問への希望意向等の聞き取り（29年度） 民生委員と地域包括支援センターとの個別面談による聞き取り調査 基本チェックリストハイリスク者（閉じこもり・うつ傾向・もの忘れ）の訪問調査 2、あんしんサポーターの養成、研修（あんしんサポーターの役割） 独居高齢者の定期的な安否確認、生活状況の把握 ・主に若年の元気高齢者に呼びかけ、選任する。 ・年3回の定例会、研修会を開催 あんしんサポーター間の情報交換。介護予防等に関する知識を習得し、被訪問者へ伝達する。 3、独居高齢者の定期的安否確認、生活状況把握 ・見守り希望者に対して、個別訪問や電話確認などの方法で安否確認を行う。		
	目的（どのような状態にしたいのか）	独居高齢者等の安否確認、生活状況の把握により、孤独死等を防止するとともに、高齢者が地域とのつながりを保ちつつ、安心して自立した生活を送れるよう支援する。 （1）医療や介護が必要になった状態を、早期に発見して、適切な対応ルートにつなげる。 （2）2週間以上、誰とも接することなく、自宅で1人で亡くなっていたということがないようにする。		

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	竹内 聖恵				
事業進捗状況・達成度	成果指標 （目標達成度を図るための指標）	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3
		独居高齢者の実態調査件数	目標	件	150	150	150	150	150
			実績		128	13			
			達成率	%	85.3	8.7	0.0	0.0	0.0
		独居高齢者の定期的安否確認者数	目標	人	150	150	150	150	150
			実績		103	98			
	達成率		%	68.7	65.3	0.0	0.0	0.0	
	民生委員との個別面談による実態調査	目標	回		87	87	87	87	
		実績			87				
		達成率	%		100.0	0.0	0.0	0.0	
活動指標 （目標達成のために行う活動実績）	名称等		単位	29	30	1	2	3	
	あんしんサポーター数	目標	人	26	26	26	26	26	
		実績		25	24				
	目標								
	実績								
目標									
事業費等の推移	予算科目	03 款	03 項	01 目	02 大	00 中	00 小	00 細	
		事業番号		01386					
	年度	平成29年度（実績）		平成30年度（実績）	令和元年度（予算）	令和2年度（予算）	令和3年度（予算）		
	直接事業費	1,190		1,087	1,500	1,500	1,500		
	国庫支出金	464		418	585	585	585		
	県支出金	232		209	292	292	292		
	地方債								
	その他特財								
	一般財源	494		460	623	623	623		
	人件費	2,450		2,450	2,450	2,450	2,450		
職員	人	0.250		0.250	0.250	0.250	0.250		
	千円	0		0	0	0	0		
嘱託	人								
	千円	0		0	0	0	0		
事業費合計	3,640		3,537	3,950	3,950	3,950			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）							
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている <small>独居高齢者においては、行動範囲や社会活動性が低下することにより、孤独死やセルフケアの可能性も高くなる。行政の責任において、独居高齢者の安否確認・生活状況把握が必要とされる。</small>	判定	評価結果	<input type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input checked="" type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）						
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 <small>訪問実施者（あんしんサポーター）は、市民に依頼しているが、まちづくり協議会の活動として位置付けることが可能か検討する必要がある。</small>	A								
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 <small>定期的サービスを利用中の軽度介護認定者（支援1～介護1）についても、ケアマネジャー作成の支援計画書により対象としているため、見直しが必要。</small>	B								
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 <small>「あんしんサポーター」の訪問を待ち望む利用者が大半で、定期的な訪問や電話に対する反応はおおむね良好である。サポーターの年齢が、被訪問者と同年代の場合はそれが顕著である。</small>	判定	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 <small>23年度本事業開始当初は、対象者180人で開始し、現在98名の対象者に対して、月1回～2回の訪問または電話による見守りを実施している。この間、見守り対象者の介護認定の有無や訪問希望を再確認するなどの対象者の見直しを行った結果、対象者数が徐々に減少することとなった。また、新規対象者の掘り起こしについては、地域包括支援センターから直接、または老岐市社会福祉協議会等の関係機関を通して働きかけ、事業利用を案内しているが、年間5名前後の登録にとどまっている。その他以下の理由により、本事業の終了について検討することが必要である。 ①民生委員協議会との情報交換会の実施により、独居高齢者の生活実態情報の共有ができるようになった。適切な対象者選定が可能となり、総合相談業務（一部市社協委託）での実施が可能である。 ②現在の訪問対象者の半数以上が事業対象者または支援認定者であり、定期的なサービス利用があるため、本事業の目的が満たされている。 ③民生委員による独居高齢者訪問と重複している。 ④自治公民館における福祉保健部の見守り活動が実施されている。 ⑤老岐市と見守り連携協定を締結する市内事業所が年々増加している。 ⑥まちづくり協議会の設置により、委託事業として展開できる可能性がある。 ⑦サポーター辞退者が増え、後任者不在地区があるが、新規サポーターの選任が困難である。</small>							
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 <small>受益者負担を求める性質の事業とは考えにくい。</small>	A								
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある <small>訪問対象の判定基準を見直し、訪問対象者を適切に抽出する必要あり。民生委員等による見守りも実施されており、情報の共有が必要である。</small>	B								
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった <small>対象者1人に対して月1～2回の見守りは、おおむね計画通り達成。長島・原島地区はサポーター不在のため、保健師が対応。あんしんサポーター連絡会を開催し、見守り訪問状況の確認、対象者の見直しを行う。</small>	B	総合判定							
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 <small>地域住民の訪問により、独居高齢者が地域とのつながりを確保できている。しかし、事業対象となる方の掘り起こしが不十分。サポーター不在地区の解消が必要。</small>	C	意見等	【2次評価】 【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）						
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある <small>社協相談窓口担当者や民生委員と情報共有することで、それぞれの訪問業務への移行を検討することが必要。</small>	C								
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある <small>民生委員等による見守りも実施されており、情報の共有が必要である。民生委員との連絡会を開催した。</small>	B								
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.00	<table border="1"> <tr> <td>現年予算</td> <td>千円</td> <td>次年度予算</td> <td>千円</td> <td>増減</td> <td>千円</td> </tr> </table>		現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円						

平成 30 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	在宅医療・介護連携推進事業	整理番号	41059
	根拠法令等	地域支援事業（包括的支援事業）	実施義務	あり
	総合計画区分	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 3 >安心、ゆとりのある福祉社会の実現		
総合戦略区分	③地域全体で支え合う体制づくり			
事業の背景 (課題・市民の要望等)	平成27年介護保険法改正により、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう在宅医療と介護サービスを一体的に提供することを目的とした在宅医療・介護連携推進事業が地域支援事業として位置づけられた。老岐市においては、平成25年から老岐医師会在宅医療推進部が補助事業を活用し、既に取り組みされており、平成28年度からそれまでの事業内容は、老岐市の包括的支援事業の委託業務として契約を締結し、引き続き事業の実施については業務委託を行っている。			
	対象 (誰に、何に対して)	住み慣れた地域で生活を送りながら医療や介護を必要とするすべての方々。		
	目標達成のための具体的な手段・方法	老岐医師会（在宅医療推進部）に委託し、国が定める同事業の8つの取組を実施するため、事業を実施する。 【平成30年度事業内容】 ・在宅支援病院連絡協議会の開催（月1回×12か月） ・地域包括ケアシステム構築に向けた多職種協働地域ケア推進会議の開催（年3回） ・長崎あじさいネットを活用した在宅医療・介護連携体制の整備 ・在宅医療・介護連携に関する講演会及び研修会の開催 ・その他、在宅医療・介護連携推進に関する業務 【歳入】国38.5%、県19.25%、市19.25%1号保険料23% 【歳出】H29年度 在宅医療・介護連携推進事業委託料 6,230千円、H30年度委託料 1,910千円、令和元年度委託料 1,910千円 ※H30年度より患者の内服薬の情報を医療機関、調剤薬局が共有し、安全な服薬指導と診療の提供を目的とした老岐調剤連携システムの運用がスタートし、医師会からの要望により負担金として1,000千円追加した。		
目的 (どのような状態にしたいのか)	高齢者の方が医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域でできる限り自立した生活を送りながら、安心して医療や介護サービスを受けることが出来るよう環境を整備し、地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的とする。			

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	白川 昇吾				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3
		在宅支援病院連絡協議会の開催	目標	回	12	12	12	12	12
			実績	回	12	12	12	12	12
			達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		多職種協働地域ケア推進会議の開催	目標	回	3	3			
			実績	回	3	3			
	達成率		%	100.0	100.0				
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3
			目標						
			実績						
		目標							
	実績								
事業費等の推移	予算科目	05 款	03 項	03 目	01 大	13 中	32 小	33 細	
		事業番号		01301					
	年度	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (予算)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)			
	直接事業費	6,230	2,910	3,110	3,110	3,110			
	国庫支出金	2,429	744	735	735	735			
	県支出金	1,214	372	368	368	368			
	地方債								
	その他特財								
	一般財源	2,587	1,794	2,007	2,007	2,007			
	人件費	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225			
職員	人	0.200	0.200	0.200	0.200	0.200			
	千円	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225			
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計	7,455	4,135	4,335	4,335	4,335				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	地域包括支援センターの実施事業である包括的支援事業の必須事業であるため。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 地域支援事業交付金の利用で、民間でも実施可能。現在は沓岐医師会に委託。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 多職種協働による研修会は医療・福祉関係者のみでなく、住民も参加しており、適切に実施されている。	C		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域課題の抽出や、解決方法を探ったり、エンディングファイルの普及啓発など、地域医療や福祉に役立っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 地域ケア推進会議で検討した地域課題や、解決できなかった事例等を必要に応じて介護保険運営協議会で検討することが必要。高齢者の支援の充実及び地域包括ケアシステムの構築を図り、地域で尊厳のあるその人らしい在宅生活の継続ができるように支援するため、委託事業の継続が必要である。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 充分効果を上げている。	A		
	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標（事業計画）のとおりほぼ達成している。	A		
達成度	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 成果指標（事業計画）のとおりほぼ達成している。	A	総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 医師会以外に委託できる団体はなく、在宅医療・介護連携の観点からも現在の活動体制が望ましい。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業は他になく、改善の余地はない。	A		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること		A	【2次評価】	
				総合判定	
				意見等	
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
		① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減		
		③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		
		現年予算	千円	次年度予算	千円
		増減		千円	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80		

平成 30 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	自立支援通所サービス事業	整理番号	41061
	根拠法令等	介護保険法、地域支援事業実施要項	実施義務	あり
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現 ② 高齢者福祉の充実		
総合戦略区分				

事業の背景 (課題・市民の要望等)	平成27年の介護保険法の改正により、これまでの介護予防給付サービスとして提供されてきた通所介護(デイサービス)が、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行された。移行までに3箇年の猶予があったが、老岐市は平成28年度から総合事業に移行した。
	介護保険被保険者のうち、基本チェックリストに該当した総合事業の対象者及び要支援1,2の認定者
対象 (誰に、何に対して)	

事業の対象・目的・内容	<p>【対象者及び判定の方法】総合事業ガイドラインに示された基本チェックリストに基づき判定された要支援状態となるリスクの高い高齢者及び介護保険認定で要支援1,2の認定を受けた方。市役所窓口(各支所、地域包括支援センター含む)及び老岐市社会福祉協議会や各医療機関等に申請の相談があった場合、地域包括支援センターの職員が個別にアセスメントを実施し、対象となるかの判定を実施する。</p> <p>【事業内容】現行の介護保険通所介護サービスと同様の人員・設備・運営基準に基づき指定。アクティビティ(レクリエーション、創作活動などの機能訓練)、入浴、昼食、送迎等の通所サービスが提供される。利用者負担は原則1割負担(高額所得者は2~3割負担)</p> <p>【サービス事業所】老岐市社会福祉協議会4事業所、パワーリハビリテーション光風、リパティデイサービス、デイサービスセンター老岐のこころ、まごころデイサービス。以上介護保険指定事業所8箇所。</p>
	<p>【対象者及び判定の方法】総合事業ガイドラインに示された基本チェックリストに基づき判定された要支援状態となるリスクの高い高齢者及び介護保険認定で要支援1,2の認定を受けた方。市役所窓口(各支所、地域包括支援センター含む)及び老岐市社会福祉協議会や各医療機関等に申請の相談があった場合、地域包括支援センターの職員が個別にアセスメントを実施し、対象となるかの判定を実施する。</p> <p>【事業内容】現行の介護保険通所介護サービスと同様の人員・設備・運営基準に基づき指定。アクティビティ(レクリエーション、創作活動などの機能訓練)、入浴、昼食、送迎等の通所サービスが提供される。利用者負担は原則1割負担(高額所得者は2~3割負担)</p> <p>【サービス事業所】老岐市社会福祉協議会4事業所、パワーリハビリテーション光風、リパティデイサービス、デイサービスセンター老岐のこころ、まごころデイサービス。以上介護保険指定事業所8箇所。</p>
目標達成のための具体的手段・方法	
目的 (どのような状態にしたいのか)	高齢者が住み慣れた地域で介護保険の要介護認定を受けることなくできる限り自立した生活が営めるよう支援することにより、介護給付費や医療費等の抑制を図る。

課名:	保険課	班名:	介護保険班	担当者名:	白川 昇吾
-----	-----	-----	-------	-------	-------

事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3	
		サービス利用見込み数	目標	人	440	460	480	495	500	
			実績	人	440	450				
			達成率	%	100.0	97.8	0.0	0.0	0.0	
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3
				目標						
	実績									
		目標								
		実績								

事業費等の推移	予算科目	05	款	03	項	01	目	01	大	19	中	50	小	01	細
	事業番号		01387												
	年度	平成29年度 (実績)		平成30年度 (実績)		令和元年度 (予算)		令和2年度 (予算)		令和3年度 (予算)					
	直接事業費	81,600		81,600		92,400		92,400		92,400					
	国庫支出金	20,400		20,400		18,480		18,480		18,480					
	県支出金	10,200		10,200		11,550		11,550		11,550					
	地方債														
	その他特財														
	一般財源	51,000		51,000		62,370		62,370		62,370					
	人件費	92,400		92,400		92,400		92,400		92,400					
職員	人	0.100		0.100		0.100		0.100		0.100					
	千円	613		613		613		613		613					
嘱託	人														
	千円	0		0		0		0		0					
事業費合計	174,000		174,000		184,800		184,800		184,800						

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	地域包括支援センターが実施する中立的公平なケアマネジメントにより、利用者が求めているニーズと利用者に真に必要な介護サービスの提供が可能となり、過剰なサービスの利用を抑制し、介護認定率の低下及び介護給付費の削減に繋がる。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 委託事業ですべて民間で実施している。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 基本チェックリスト及び介護保険認定審査会で要支援1、2と認定された方が利用する。	C		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者が要介護状態となることを予防している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	団塊の世代が高齢化を迎える2025年までは高齢者の増加が見込まれており、介護保険サービス資源も人材不足等により限定的であり、自立支援・重度化防止の視点が重要と言われている。利用者にとって適切かつ必要なサービスが提供できるよう、包括支援センター職員に限らず他の居宅支援事業所の介護支援専門員の資質の向上（スキルアップ）や支援も必要。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 サービス事業所の利用者が定員一杯で、利用できないこともある。利用料は国が定める基準により法定内。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 一般介護予防事業やサロンなど地域住民が行う集いの場なども利用していただくことにより、相乗効果があると考えられる。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標がのとおり達成されている。	A	総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 概ね得られている。	A	【2次評価】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民や老人クラブ、NPO法人等が実施するサービスの資源開発を行い、利用につなげることにより費用を抑制できる可能性はある。	A	総合判定	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 総合事業は地域包括支援センター行うもので、重複した事業はないが、地域包括支援センター業務自体の委託は可能。	C	意見等	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算				2.20	
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）		② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減			
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加		④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 30 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	自立支援訪問サービス事業	整理番号	41063
	根拠法令等	介護保険法、地域支援事業実施要項	実施義務	あり
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現 ② 高齢者福祉の充実		
総合戦略区分				
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	平成27年の介護保険法の改正により、これまでの介護予防給付サービスとして提供されてきた訪問介護(ホームヘルプ)サービスが、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行された。移行までに3箇年の猶予があったが、老岐市は平成28年度から総合事業に移行した。		
	対象(誰に、何に対して)	介護保険被保険者のうち、基本チェックリストに該当した総合事業の対象者及び要支援1,2の認定者		
	目標達成のための具体的手段・方法	<p>【対象者及び判定の方法】総合事業ガイドラインに示された基本チェックリストに基づき判定された要支援状態となるリスクの高い高齢者及び介護保険認定で要支援1,2の認定を受けた方。市役所窓口(各支所、地域包括支援センター含む)及び老岐市社会福祉協議会や各医療機関等に申請の相談があった場合、地域包括支援センターの職員が個別にアセスメントを実施し、対象となるかの判定を実施する。</p> <p>【事業内容】現行の介護保険訪問介護サービスと同様の人員・設備・運営基準に基づき指定。ホームヘルパーが対象者の家庭へ出向し、買い物、掃除、洗濯、調理などの家事援助サービスが提供される。介護度に応じて週1から3回まで利用可。1回あたりの利用時間は1時間。利用者負担は原則1割負担(高額所得者は2～3割負担)</p> <p>【サービス事業所】老岐市社会福祉協議会4事業所、玄州会リパティ訪問事業所、訪問介護事業所ひまわり、訪問介護カインド老岐事業所。以上介護保険指定事業所6箇所。</p>		
	目的(どのような状態にしたいのか)	高齢者が住み慣れた地域で介護保険の要介護認定を受けることなくできる限り自立した生活が営めるよう支援することにより、介護給付費や医療費等の抑制を図る。		

課名:	保険課	班名:	介護保険班	担当者名:	白川 昇吾					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3	
		サービス利用見込み数	目標	人	165	170	180	185	190	
			実績	人	165	170				
			達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
			目標							
			実績							
	達成率		%							
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3	
			目標							
			実績							
		目標								
		実績								
予算科目		05 款	03 項	01 目	01 大	19 中	50 小	02 細		
	事業番号		01387							
事業費等の推移	年度	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(予算)	令和2年度(予算)	令和3年度(予算)				
	直接事業費	38,400	98,070	45,600	46,000	46,400				
	国庫支出金	9,600	19,614	9,120	9,200	9,280				
	県支出金	4,800	12,258	5,700	5,750	5,800				
	地方債									
	その他特財									
	一般財源	24,000	66,198	30,780	31,050	31,320				
	人件費	38,400	45,600	45,600	45,600	45,600				
	職員	人	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100			
		千円	613	613	613	613	613			
嘱託	人									
	千円	0	0	0	0	0				
事業費合計	76,800	143,670	91,200	91,600	92,000					

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	地域包括支援センターが実施する中立公平なケアマネジメントにより、利用者が求めているニーズと利用者 に真に必要な介護サービスの提供が可能となり、過剰 なサービスの利用を抑制し、介護認定率の低下及び介 護給付費の削減に繋がる。 判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 委託事業ですべて民間で実施している。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 基本チェックリスト及び介護保険認定審査会で要支援1、2と認定された方が利用する。	C		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者が要介護状態となることを予防している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 団塊の世代が高齢化を迎える2025年までは高齢者の増加が見込まれており、介護保険サービス資源も人材不足等により限定的であり、自立支援・重度化防止の視点が重要と言われている。利用者にとって適切かつ必要なサービスが提供できるよう、包括支援センター職員に限らず他の居宅支援事業所の介護支援専門員の資質の向上（スキルアップ）や支援も必要。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 サービス事業所の人材不足等により、供給量が不足し、利用できない人がいる。利用料は国が定める基準により法定内。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 訪問サービスに留まらず、一般介護予防事業やサロンなど地域住民が行う集いの場なども利用していただくことにより、相乗効果があると考えられる。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標がのとおり達成されている。	A	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 概ね得られている。	A	【2次評価】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民や老人クラブ、NPO法人等が実施するサービスの資源開発を行い、利用につなげることにより費用を抑制できる可能性はある。	A	総合判定	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 総合事業は地域包括支援センター行うもので、重複した事業はないが、地域包括支援センター業務自体の委託は可能	C	意見等	
				【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
				① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
				現年予算 千円 次年度予算 千円 増減 千円	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算				2.20	

平成 30 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	生活支援体制整備事業	整理番号	
	根拠法令等	介護保険法第115条の45 第2項第5号	実施義務	あり
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		<2>高齢者が元気なまちの実現 ②高齢者福祉の充実		
総合戦略区分				
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加が予想されることから、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域で暮らす高齢者が日常生活でどのような支援を必要としているのかを把握し、生活支援・介護予防サービスの充実及び強化並びに、高齢者の社会参加の推進を図る。		
	対象(誰に、何に対して)	支援を必要とする全ての高齢者及び、地域の支援者		
	目標達成のための具体的手段・方法	1.生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を各町に2名ずつ配置し、各町のサロンを訪問して日常生活ニーズ調査を行う。 2.地域ケア会議、地域ケア推進会議へ出席し、ケース検討を通して地域の現状を把握し、医療機関やサービス事業所との情報共有及び関係作りを行う。 3.多様な主体間の情報共有や連携、協働による社会資源開発等を推進するために協議体を設置する。		
	目的(どのような状態にしたいのか)	元気な高齢者や地域住民が担い手として参加する住民主体の活動や、社会福祉法人、社会福祉協議会、民間企業、シルバー人材センターなどの多様な主体により、地域の高齢者を多様なサービスで支え合う支援体制を構築する。		

課名:	保険課	班名:	介護保険班	担当者名:	浜川 かおり											
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3							
		生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置	目標		8	8	8	8								
			実績		8											
			達成率	%	100.0	0.0	0.0	0.0								
		協議体	目標		1	1	1	1								
			実績		1											
	達成率		%	100.0	0.0	0.0	0.0									
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3							
		サロン訪問	目標		24	24	24	24								
			実績		25											
地域ケア会議、地域ケア推進会議への出席		目標		5	3	3	3									
		実績		5												
目標																
実績																
予算科目	03	款	03	項	01	目	00	大	00	中	00	小	00	細		
		事業番号														
年度		平成29年度(実績)			平成30年度(実績)			令和元年度(予算)			令和2年度(予算)			令和3年度(予算)		
直接事業費					205			427			450			450		
国庫支出金					79			164			173			173		
県支出金					39			82			87			87		
地方債																
その他特財																
一般財源		0			87			181			190			190		
人件費		0			1,838			1,838			1,838			1,838		
職員		人		0.300			0.300			0.300			0.300			
		千円		0			1,838			1,838			1,838			
嘱託		人														
		千円		0			0			0			0			
事業費合計		0			2,043			2,265			2,288			2,288		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 独居、または高齢者世帯が増加しており、市民のニーズも高まっている。	判定 A	評価結果 ●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 地域支援事業の中で事業の実施が義務化されており、老岐市では平成30年度から実施している。独居または高齢者世帯が増加する中、限られた社会資源だけではなく、地域住民の支え合い活動は必要になると思われる。	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 社会福祉協議会等へ委託している自治体もある。	B			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護人材も不足している中、地域の住民同士の支え合い活動の推進は適切だと考える。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域住民の生活課題を把握するためには概ね適切である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 サロン利用者から聞き取った生活課題の解消に向けて、生活支援サービスの担い手の養成及び資源開発に努めていく。また、今後は聞き取りの対象を拡大し、新たな生活課題がないか、調査を継続していく。	総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 30年度は、調査の対象者をサロンの利用者限定して行ったので、今後は対象者を変えて調査していく。	B			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 市民への啓発活動などにより、効果は上がる可能性がある。	C			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 計画通り実施できている。	A	【2次評価】		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 目標達成できている。	A	総合判定	意見等	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民から直接意見を聞くことで、その地域の実情が把握できている。	A			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある	A			
<p style="text-align: center;">判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算</p>				<p style="text-align: center;">【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】</p>		
		2.60		① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
現年予算		千円	次年度予算	千円	増減	千円